

株主各位

新潟県長岡市西蔵王三丁目 5 番 1 号

北越紀州製紙株式会社

代表取締役社長 CEO 岸 本 哲 夫

第 172 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、本日開催の当社第 172 回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第 172 期（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 172 期（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記各書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。期末配当は当社普通株式 1 株につき金 6 円と決定いたしました。また、株主の皆様への配当など柔軟な資本政策を実施するため、別途積立金を 80 億円取崩し、繰越利益剰余金に組み入れることを決定いたしました。

第 2 号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。単元未満株式を所有されている株主の皆様の利便性をさらに向上させるため、会社法第 194 条第 1 項の規定に基づき、第 8 条（単元未満株式の買増し）を新設し、併せて単元未満株主の権利を規定する現行定款第 7 条第 2 項を変更することを決定いたしました。なお、変更の内容は後記「定款新旧対照表」をご覧下さい。

第 3 号議案

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件

本件は、原案どおり承認可決されました。本対応策の詳細については当社ホームページにて公表いたしております。

（プレスリリース H22.5.14 付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」）

第 4 号議案

取締役賞与支給の件

本件は、社外取締役を除く当期末時点の取締役 13 名に対し、原案どおり取締役賞与総額 55 百万円を支給することについて承認可決されました。

以 上

「定款新旧対照表」

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
<p>第2章 株 式</p> <p>(単元株式数) 第 7 条 当会社の単元株式数は、500 株とする。</p> <p>2. 当会社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利以外の権利行使することができない。</p> <p>(新 設)</p> <p>第<u>8</u>条～第<u>48</u>条(条文記載省略)</p>	<p>第2章 株 式</p> <p>(単元株式数) <u>第 7 条</u> (現行どおり)</p> <p>2. 当会社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利および次条に定める請求をする権利以外の権利行使することができない。</p> <p>(単元未満株式の買増し) <u>第 8 条</u> 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第<u>9</u>条～第<u>49</u>条(現行どおり)</p>

配当金のお支払いについて

第 172 期期末配当金は同封の「配当金領収証」により、払渡期間(平成 22 年 6 月 28 日から平成 22 年 7 月 30 日まで)内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以上